

令和8年6月の型式試験実施状況

1 概況

遊技機区分	受理件数	結果書交付	適合	不適合	みなし不適合
ぱちんこ	65	67	16	51	0
回胴式	63	62	6	56	0

2 不適合事例

(1) ぱちんこ遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第四 (1) リ (イ)	入賞容易状態の性能が同一であるにもかかわらず、特別図柄表示装置の当せんによって得られる遊技の結果が異なる性能を有していた。 入賞容易状態の性能が同一であるにもかかわらず、特別電動役物の作動が終了から特別図柄表示装置の作動までの時間が異なる性能を有していた。
	別表第四 (1) ロ (ハ)	試射試験の結果、1時間出玉率が規則で定める値を超えた。
遊技機の試験	別表第四 (1) ロ (ニ)	試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、4時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) ロ (ホ)	試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、10時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第四 (1) ロ (ヘ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第四 (1) ト (ホ)	試射試験の結果、大入賞口内の特定の領域を通過した割合が規則で定める値を超えた。
別表第四 (1) リ (イ)	入賞容易状態の性能が同一であるにもかかわらず、特別図柄表示装置の当せんによって得られる遊技の結果が異なる性能を有していた。 入賞容易状態の性能が同一であるにもかかわらず、特別電動役物の作動が終了から特別図柄表示装置の作動までの時間が異なる性能を有していた。	

(2) 回胴式遊技機

審査区分	不適合事項	理由
設計書等審査	別表第五 (1)ヌ(イ)	第一種特別役物及び第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時の遊技メダル等の獲得性能が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。
遊技機の試験	別表第五 (1)イ(ロ)	投入に係る一連の動作が完結していないときに回胴回転装置の作動を可能とする性能を持つため。
	別表第五 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、400回出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第五 (1)ロ(ヘ)	シミュレーション試験の結果、400回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(チ)	シミュレーション試験の結果、1,600回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(ヌ)	シミュレーション試験の結果、6,000回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(ル)	試射試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(ヲ)	シミュレーション試験の結果、17,500回出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ロ(ワ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第五 (1)ヌ(イ)	第一種特別役物及び第一種特別役物に係る役物連続作動装置作動時の遊技メダル等の獲得性能が、非作動時に比べて下がる性能を有していた。

(参考) 年間実施状況

区	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
		ばちんこ	受 理 件 数	42	42	53	54	46	65					
結 果 書 交 付	42		34	47	48	54	67							292
適 合	8		11	6	9	14	16							64
不 適 合	34		23	41	39	40	51							228
みなし不適合	0		0	0	0	0	0							0
回胴式	受 理 件 数	56	56	60	61	60	63							356
	結 果 書 交 付	57	66	60	57	61	62							363
	適 合	10	8	2	5	11	6							42
	不 適 合	47	58	58	52	50	56							321
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0